

バス車両のバリアフリー化について

(令和5年3月末現在)

○乗合バス車両

【バリアフリー化の目標】

移動等円滑化の促進に関する基本方針において、乗合バス車両(現時点においては、総車両数約6万台)については、「総車両数約6万台から乗合バス車両の構造及び設備に関する移動等円滑化基準の適用除外認定車両(以下「適用除外認定車両」という。)約1万台を除いた約5万台のうち、約80%に当たる約4万台について、令和7年度までに、ノンステップバスとする。」とされている。

(単位:台)

区分	ノンステップバス (注1)			対象 車両数 (注4)	リフト付バス又はスロープ付バス (注2)			適用除外認 定車両数 (注5)
	車両数	割合比	指数(注3)		車両数	割合比	指数(注4)	
平成22年度末	16,534	35.5%	100.0	46,555	379	3.0%	100.0	12,640
平成23年度末	17,661	38.4%	106.8	46,025	438	3.3%	115.6	13,075
平成24年度末	18,672	41.0%	112.9	45,495	485	3.6%	128.0	13,499
平成25年度末	19,883	43.9%	120.3	45,329	559	3.9%	147.5	14,488
平成26年度末	21,074	47.0%	127.5	44,874	856	5.7%	225.9	15,105
平成27年度末	22,665	50.1%	137.1	45,228	895	5.9%	236.1	15,124
平成28年度末	24,241	53.3%	146.6	45,467	868	5.8%	237.7	14,962
平成29年度末	26,002	56.0%	157.3	46,406	730	5.2%	192.6	14,116
平成30年度末	27,574	58.8%	166.8	46,872	696	5.1%	183.6	13,530
令和元年度末	29,373	61.2%	177.7	48,025	746	5.5%	196.8	13,517
令和2年度末	29,489	63.8%	178.4	46,226	674	5.8%	177.8	11,688
令和3年度末	29,779	65.5%	180.1	45,496	661	6.0%	174.4	10,961
令和4年度末	30,117	68.0%	182.2	44,282	664	6.5%	175.2	10,192

(注1)「ノンステップバス」は床面の地上面からの高さが概ね30cm以下であって、バリアフリー法の移動等円滑化基準に適合するバスをいう。

(注2)「リフト付バス又はスロープ付バス」は、中扉に設けられたリフト又はスロープを使って、主に車いす使用者の乗降を円滑に行うことができるバスをいう。

(注3)「指数」は、移動等円滑化の促進に関する基本方針が改正された平成22年度末を100とする。

(注4)「対象車両数」は、乗合バスの総車両数から適用除外認定車両(注5)を除いた数とする。

(注5)「適用除外認定車両」は、構造又は運行の態様によりバリアフリー法の規定によらない特別の事由があると認定したバスをいう。

○貸切バス車両

【バリアフリー化の目標】

移動等円滑化の促進に関する基本方針において、貸切バス車両については、「令和7年度までに、約2,100台のノンステップバス、リフト付きバス又はスロープ付きバスを導入する。」とされている。

(単位:台)

区分	計	バリアフリー化の目標			
		ノンステップバス	リフト付きバス	スロープ付きバス	その他の車両
令和2年度末	1,066	304	495	267	0
令和3年度末	1,157	356	545	256	0
令和4年度末	1,157	375	466	271	45

※ 貸切バスの令和2年度末実績値については、再集計の結果、過去に公表した数値から修正している。

○空港アクセスバス

【バリアフリー化の目標(参考)】

移動等円滑化の促進に関する基本方針における次期目標において、空港アクセスバス車両については、「令和7年度までに、指定空港へアクセスするバス路線の運行系統の総数の約50%について、バリアフリー化した車両を運行する。」とされている。

区分	平日・土日祝			平日			土日祝		
	対象運行系統数	割合比	総運行系統数	対象運行系統数	割合比	総運行系統数	対象運行系統数	割合比	総運行系統数
令和3年度末	62系統	37.6%	165系統	60系統	36.4%	165系統	61系統	37.0%	165系統
令和4年度末	69系統	40.1%	172系統	69系統	40.1%	172系統	68系統	39.5%	172系統